平成３０年度第１回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日 時：平成３０年５月２９日（火）午後４時から４時４５分

場 所：大阪市役所５階大応接室

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

１）研究テーマ及び研究会の構成について

＊IR 推進局より研究会での研究テーマ及び研究会の構成について、説明、委員からの意

見はなし。

２）各委員からの助言等

＊各委員等から現在の取組みと今後の研究会にあたって意見交換

（主な意見）

◆井上委員

・ギャンブル等依存症対策については、「どこで」ということを意識して、どのようにやるのかということを検討しなければならない。

・カジノエリア、夢洲エリア、大阪府域というエリアに応じた対策が実施できればと思っている。

・前向きにギャンブル等依存症対策に取組み、府民の不安が払拭できるように努めていきたい。

◆木戸委員

・ギャンブル障害を増加させないことが大事だが、増加したのか抑制できたのかを知り、評価するためには、現状を正確に把握しなければならない。

・実態調査に関しては、そう簡単ではなく、妥当な方法を用いた実態調査を、縦断的（経時的）に実施していくことは非常に重要である。

◆西村委員

・海外では、カジノの対策を通して得られた知見が蓄積されているので、これを広く他のギャンブルによる依存対策に活かすことができる。

・ギャンブル依存は、否認の病であり本人からのアクセスがないと言われているが、海外では、本人アクセスが相当あるとする研究報告がかなり出ている。リカバリサポート・ネットワークにおける「ぱちんこ依存問題電話相談事業」でも８割が本人からのもの。

・事業者、民間支援機関、公的な相談・医療機関、それぞれに適した役割分担に沿った多層的・段階的なケアを検討していくべき。

◆籠本大阪精神医療センター院長

・ギャンブル依存症は、家庭生活の破綻などの問題も併せもっており、医療だけでは対処できない。

・ギャンブル等依存症の問題について、アルコール、薬物、精神疾患、パーソナリティ障害その他多くの問題の関係性をトータルにインクルーシヴ（包摂）して、この研究会で対策の枠組みを考えていきたい。

◆笹井大阪府こころの健康総合センター所長

・当センターの専門相談のギャンブル依存症に関する相談実績は、Ｈ27年度33 件、Ｈ28年度86 件、Ｈ29年度207件。この3 年で急増。

・一般的な相談例を紹介すると、本人は仕事をしておられるが、ギャンブルのせいで多額の借金を抱えているという家族からの深刻な相談が多い。

・家族の方々の一番の思いは、「周囲や社会の誤解や偏見、ギャンブルの問題は本人の責任で家族も悪いと言われることが非常に辛い」「どこに相談していいかわからない」などである。

・依存症の問題は、失業、生活困窮、自殺、虐待、ＤＶ、離婚など多様な問題を併せ持ち、複雑多岐にわたっている。こうしたことを念頭に対策を考えていきたい。研究会からＩＲ事業者へより具体的な対策を提案していく必要がある。

３）今後の進め方について

＊IR 推進局より今後の進め方について説明、委員からの意見はなし。